

自校の特別支援教育体制の充実を図るために!

今年度に入り、約 20 件の「切れ目のない支援体制整備事業」をもとにした相談、研修支援の要請をいただきました。今後より一層充実した相談支援を行うことができるよう、以下の内容を確認します。

相談訪問を実施する「切れ目のない支援体制整備事業」の目的は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、よりよく「地域で共に学び、共に生きる」ことです。そして**最終的には、各学校自らが子供たちの問題を「自校で解決する力」を備えていかなければなりません。**

これまでの相談支援は、困ったことがあるとそれについての助言を求められる「対処的な支援」が多かったように思います。

今後は、各学校で特別支援教育コーディネーターを中心とし、児童生徒に関わる教員とともに、今までの実践の成果をもとにして、様々なアイデアを出し合い、チームとしてより良い支援方法を探っていくことが大切です。その体制支援の一部として、専門的なアドバイスを行う立場で教育事務所も関わっていきます。

この「チームでの支援」を充実させるためには RPDCA サイクルを基本として取り組んでいくことが大切です。

「実態の把握」→「計画」→「実践+指導助言」→「反省」→「再実践+指導助言」のサイクルにおいて、教育事務所は「指導助言」に積極的に関わっていきます。

夏季休業を活用し、再度自校の特別支援教育の取組状況を確認するとともに、より効果的な支援の在り方について、共に考えていきましょう。



＜下郷町立榎原小学校「特別支援教育研修会」より＞

個別の教育支援計画（統一様式）

個別の教育支援計画とは、子供に関わる様々な関係者が、子供に必要な支援や配慮等の情報を共有し、一貫して効果的な支援を行うためには有効なツールです。

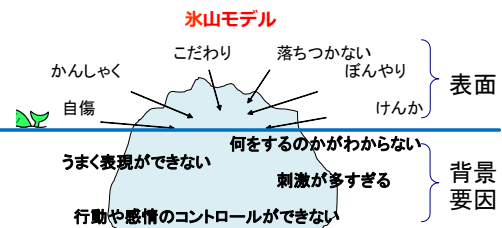
統一した様式で作成することで、児童生徒の進級や進学において、必要な支援や配慮等を理解し、共有することが可能になります。

今後は、さらに一歩進んで、作成した計画を活用するという視点が大切になります。今後の研修会等でも確認していきます。

特支のワンポイント

「児童生徒の困難さの背景要因には何があるのか」考えよう

児童生徒の特性や行動の背景・要因を考える



障がいの特性や行動の背景などから起こる、本人の学習や生活での「つまずき」や「生活のしにくさ」などが、まだまだ理解されていない。

(福島県特別支援教育センター 研修スライドより)

合理的配慮と自立活動

本人ができるための環境づくり → 支援・配慮 (合理的配慮)

本人の力を伸ばすための働きかけ → 指導 (自立活動)

通常の学級では配慮（合理的配慮）の視点が、特別支援学級では指導（自立活動）の視点が重要。

(福島県特別支援教育センター 研修スライドより)

* この視点を確認することで、自立活動の指導内容が検討しやすくなります。